

令和6年度

町政方針

津別町長 佐藤多一

目 次

は じ め に	1
公 約 の 推 進	1
地 域 振 興	2
行政改革と機構改革	5
住民と協働のまちづくり	6
安全・安心なまちづくり	6
福祉のまちづくり	7
環境に配慮したまちづくり	10
産 業 の 振 興	10
社会資本の整備	13
財政運営と各会計の予算規模	16
結 び	17

1 はじめに

本日ここに令和6年度予算のご審議をいただき、第2回津別町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を述べさせていただき、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

基本的姿勢といたしまして「第6次総合計画（令和2年度～令和11年度）」が描く、未来の町の姿に到達できるよう着実に町政を推進することとし、一昨年の町長選挙で掲げさせていただきました4つの公約の実現に向け、一つひとつ為すべきことをなして参る所存であります。

2 公約の推進

公約の1つ目の「町民の皆さんと協働のまちづくり」ですが、「まちづくり基本条例」制定に向けて進める年度となります。策定委員会により、令和7年度末の制定を目指し、じっくり時間をかけて協働による策定づくりを目指して参ります。

2つ目の「少子化・高齢化社会のまちづくり」についてですが、まずは少子化対策として、昨年度に学校給食費1食200円の定額化と第3子からの学校給食費無償化を実施したところですが、全員無償化に向けた検討も進めて参ります。また、子どもたちの遊び場である公園における遊具の整備について、全体計画を策定し、具体

的な案を示していきたいと考えています。さらに、障がい者の働く場の拡大として、昨年からの公的施設の清掃業務のほか、花の管理委託へと拡大して参ります。

3つ目の「地域経済活性化のまちづくり」についてですが、移住定住の促進や農家戸数の確保のため、引き続き起業等振興促進事業、農業新規参入者誘致事業を推進するとともに、住居の確保に向けた事業を行って参ります。また、観光施策として上里地区の一部を阿寒摩周国立公園への編入を目指すとともに、エコツーリズムの推進を行って参ります。ふるさと納税に関しましては、企業版も含めまちづくり会社とともに効果的なPRや返礼品の拡大と確保により、昨年以上の寄附額を目指して参ります。

4つ目の「中心市街地活性化のまちづくり」についてですが、コミュニティゾーンの最終整備年となりますが、まちなか再生事業基本計画の推進のため、今後とも住民の皆様と知恵を出し合い、持続可能な住み良い町を目指し、着実に歩みを進めて参ります。

3 地域振興

人づくりの推進につきましては、人づくり・まちづくり活動支援事業により、引き続き町民及び団体の自主的活動を支援して参ります。また北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした課外活動団体HALCC（ハルク）と津別高校との高大連携事業及び大学生ら

の新たな取組となるHALCC+（ハルクプラス）のプロジェクトを推進し、人材育成と町のPR活動に取り組んで参ります。

花のまちの推進につきましては、町民や来町者への快適な生活環境や豊かな景観を生み出すためにも、花のまち推進協議会やフラワーマスター連絡協議会等と連携し、この運動の継続に必要な方策と新たな展開について検討して参ります。

指定管理制度により運営している宿泊施設「ランプの宿森つべつ」と「みいとインつべつ」は、長期にわたる新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常に厳しい営業が続いていましたが、感染症の5類移行に伴い観光関連の消費人口は増加している状況にあります。しかし、資源高や為替市場の円安に伴う物価高などの影響が続く中、「みいとインつべつ」の運営持続への模索とともに、「ランプの宿森つべつ」の継続と利用拡大が図られるよう支援を行って参ります。ネイチャーセンターにつきましては、隣接する「ランプの宿森つべつ」と連携したアクティビティの充実による魅力づくりへの支援とともに、インバウンド需要の回復と国内需要の掘り起こしのためのPRを行って参ります。

観光につきましては、町内に点在する観光スポットの更なる知名度向上と、施設の新たな活用方法の検討に加え、総合計画に位置付けられたエコツーリズム推進事業に取り組み、魅力ある施設の活用方法を準備して参ります。また、観光協会に対しましては、平常に

戻りつつある各種イベントなどでの主体性の発揮と新たな観光振興策の展開を図るため、運営基盤の安定に向けた支援と協力を行って参ります。

姉妹都市の南アルプス市、友好都市の台湾彰化県二水郷、そして船橋市との交流につきましては、今後とも行政・団体・子どもたちを含む町民など、様々な層とのつながりを深め交流の輪を広げて参ります。なお、二水郷中学生との相互交流事業につきましては、本年度は7月に二水郷中学生を本町で受入れ、年明け1月には本町中学生が二水郷を訪問することとしております。また、郷長をはじめとした二水郷からの訪問団が本年5月に来町される予定です。

本町の応援団である東京つべつ会につきましては、総会の開催による会員同士の交流と会員の実態を把握するとともに、役員の方々とも相談しながら新たな会員の拡大と運営内容の充実を図って参ります。

移住、定住対策につきましては、移住関連イベントへの参加により関係人口を創出し、相談窓口にもなっている移住・定住サポートデスクの設置により、移住者の獲得に向け着実に成果を挙げており、引き続き利用者に寄り添ったサポート業務ときめ細かな対応を図って参ります。また、移住者向け総合サイト「チャレンジ・ツベツ」、求人求職マッチングサイト「ワークインツベツ」、住まいの情報サイト「津別町空き家バンク」において、欲しい情報を利用者視点に立

って提供し、サービスの充実に努めて参ります。また、平成27年度に実施しました町内企業への通勤者に対するアンケート調査を再度実施し、定住のための条件を探って参ります。

北見地域定住自立圏形成協定による取組につきましては、具体策を示す共生ビジョンに基づき、今後とも圏域の1市4町が連携協力し、互いに役割分担を行いながら生活機能の確保や地域住民の利便性の向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的として、各分野において具体的な取組を進めて参ります。

4 行政改革と機構改革

行政改革につきましては、「津別町行政改革推進計画（令和2年度～令和11年度）」に基づき、今後も行政改革推進本部において各取組の検討、進捗管理を行いながら、地域経済の活性化と持続可能な行政経営を進めるための計画として推進して参ります。

機構改革につきましては、絶えず現制度の検証作業を行い、町民に対するより良いサービス提供のため、組織の活性化を目指して参ります。

また、人事評価制度につきましては、面談を重視し、目標管理型の改善と充実に努め、職員間の意思疎通により連携を図り、職員自らが能力を高めながら組織力を高め、住民の期待に応えられる職員となるよう人材育成に努めて参ります。

5 住民と協働のまちづくり

各単位自治会や自治会連合会において、役員をはじめ会員の皆様が、地域における様々な課題の解決と安全安心な共同体づくりのため、積極的かつ自主的に活動されていることに対し敬意を表しますとともに、引き続き地域の活動に対し行政の各分野から支援を行って参ります。

また、地域のコミュニティ活動への支援や経済振興の担い手である地域おこし協力隊につきましては、移住・定住も期待できることから、引き続き新規隊員の導入を進め、地域課題の解決や町内での起業・就業の実現、さらに後継者対策や事業承継の一助となるよう隊員の活動を支援して参ります。

6 安全・安心なまちづくり

交通安全につきましては、悲惨な交通事故が発生しないよう、町民の皆様、交通安全協会とともに交通安全運動を推進して参ります。

また、防犯活動につきましては、防犯協会をはじめとした地域の方々の見守り活動により、安全で安心な地域づくりが推進されていますことから、今後とも関係機関と連携した取組を継続して参ります。

災害対策につきましては、小学生や高校生、自治会などを対象とした出前講座を行って参りましたが、今後も住民の防災意識をより

一層高めるため、自主防災組織や自治会連合会等と連携した実践的な訓練等に取り組んで参ります。また、避難行動要支援者名簿の見直しや個別避難計画の作成につきましても、保健福祉関係者や地域の協力をお願いしながら進めて参ります。このたび改訂した「津別町地域防災計画」に関連する各種マニュアル等についても見直しを行い、関係機関との連携強化や情報共有を図りながら「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に対応できる取組を推進して参ります。

7 福祉のまちづくり

令和3年度から実施しています重層的支援体制整備事業は、既存の支援機関や地域資源、ノウハウを最大限に活用することにより、介護・障がい・子ども・生活困窮の隔てなく、本人や世帯が抱える地域生活課題の解決に資する包括的な相談支援を行うこととして取組を継続して推進して参ります。

令和6年度から「第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」が始まります。基本理念である「助け合い見守りで安心して住み続けられるまちつべつ」の実現に向け取組を進めて参ります。特に懸案である、介護福祉人材の確保につきましては、引き続き福祉人材体験セミナーの実施や、外国人介護福祉人材育成支援協議会への参画により、各事業所の人材確保に対して協力して参ります。

また、老朽化の著しい特別養護老人ホームいちいの園の建替えにつきましても、現施設の運営者である社会福祉法人恵和福祉会と綿密に協議を行い、第9期計画期間中での設計・建設を着実に進められるよう支援して参ります。

高齢者福祉につきましては、ひとり暮らしの高齢者が増加傾向にあることから、引き続き、地域で安心して暮らせる環境づくりのため、安否確認の見守りや生活支援サポート事業を含めた生活支援体制の充実強化を、社会福祉協議会等と連携し進めて参ります。

障がい者福祉につきましては、令和6年度から「第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）」が始まります。基本理念である「住み慣れた環境で安心して住み続けられる地域へ」の実現に向け、取組を進めて参ります。そのため、相談支援体制や権利擁護体制など、北見地域基幹相談支援センターや社会福祉協議会等と連携し、障がい者を取り巻く環境の充実強化に努めて参ります。

子育て支援につきましては、こども家庭庁の設置により、様々な制度や施策の充実化や変革が進められていることから、伴走型、寄り添い型の支援に重きを置き、子どもや子育て家庭の支援を進めて参ります。

健康づくりにつきましては、「第3次健康づくり計画（令和6年度～令和17年度）」が始まります。基本理念を「笑顔あふれる健康な

町つべつ」とし、町民一人ひとりが心身の健康づくりに取り組み、誰もが自分が望む自立した生活を送ることができるよう、生活習慣病の予防をはじめとする健康の保持増進に努め、健康で元気に暮らせるよう推進して参ります。

地域医療につきましては、公的医療機関の役割を担っていただいています町内唯一の医療機関である津別病院への支援を継続し、地域医療の安定確保に努めますとともに、施設の老朽化に対する支援等の協議を加速させて参ります。

国民健康保険につきましては、健康づくりの観点からも、関係部署との連携を図り、重症化予防に取り組み、特定保健指導による医療給付費の縮減や医療費適正化事業とともに、特定健診の未受診者勧奨事業に取り組み、早期発見・健康づくりにより関心を持ってもらうよう引き続き努めて参ります。

後期高齢者医療保険につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合の構成員として、効率的・効果的な取組を推進し、適切な制度運営に努めて参ります。

介護保険につきましては、「第9期介護保険事業計画」を着実に推進し、高齢者一人ひとりが健康で生きがいを持ち、充実した豊かな生活が送れるよう「いきいき百歳体操」や「ふれあいサロン」など、主体的な介護予防活動や健康づくりを支援して参ります。また、在宅で安心して療養できる在宅サービスの確保、医療・介護の連携事

業の実施、認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう「チームオレンジ」の立ち上げを始めとする支え合いの体制整備や権利擁護の取組など、地域包括ケアシステムの充実を図って参ります。また、地域住民と協働し、支援を必要とする人を地域で見守り支え合う包括的な支援体制づくりについて、関係機関・団体と連携し進めて参ります。

8 環境に配慮したまちづくり

ごみ処理につきましては、津別町環境衛生推進協議会等と連携し、町民の皆様のご協力を得ながら、ごみの分別の徹底を図ることによりごみの減量化を進めるとともに、生ごみにつきましても引き続き堆肥化により再資源化を推進し、循環型社会に向けた取組を進めて参ります。

「津別町環境基本計画（令和6年度～令和11年度）」につきましては、環境基本計画推進協議会と基本計画等の関連施策の検証と協議を行い、SDGsの精神のもと引き続き環境に配慮したまちづくりを進めて参ります。

9 産業の振興

日本経済全体は、株式等において昨年度後半から回復基調となり、また、各種イベント等が再開されるようになり観光関連の消費が上

昇ってきていますが、一方において資源高や為替市場の円安等に伴う物価高、人口減少による労働力の不足などにより、地域産業は大きな影響を受けています。このため各種事業者が必要とする事業継続・事業再構築に向けた支援を行って参ります。

農業の振興につきましては、関係機関と連携を強め、農業経営体の経営体質と生産基盤の強化を図るため農業基盤整備を推進するとともに、農業経営体を支える営農支援組織の育成を行うなど、効率的かつ安定的で多様な農業経営の育成及び確保に努めて参ります。また、SDGsの目標の一つである持続可能な農業生産を進めるため、環境と調和した農業を推進して参ります。

農業経営基盤の強化を促進する津別地区国営農地再編整備事業（平成27年度～令和6年度）が最終年を迎えますが、引き続き津別1地区道営土地改良事業（令和3年度～令和7年度）により農業生産基盤の整備を行い、農地の大区画化による生産性の向上を推進するとともに、津別2地区道営土地改良事業（令和4年度～令和10年度）により営農用水の導入を行い、また、農業水路等長寿命化・防災減災事業（令和5年度～令和7年度）により既存農業用施設の長寿命化を図り、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、経営発展を進める上での条件整備を図って参ります。

有害鳥獣対策につきましては、町、JA、猟友会、農業者等の連携の下、鳥獣被害防止総合対策事業を継続実施するほか、猟友会に

対しましては、狩猟免許等取得支援制度補助金により担い手の確保に取り組んで参ります。

林業の振興につきましては、森林所有形態の変化や林業従事者の減少・高齢化の中で、労働条件の軽減や施業・生産コストの低減等による生産性の向上や木材の安定供給を図るため、森林所有者、森林組合及び国有林等の関係者と連携しながら、その対策について計画的かつ総合的に推進するとともに、地域材付加価値向上利用促進事業を実施し、地域林業の付加価値の向上を目指して参ります。また、丸玉木材株式会社様からの寄附による丸玉木材森づくり基金を有効に活用し、地域林業の活性化に努めるとともに、森林環境譲与税を活用した事業の充実を図って参ります。

森林バイオマス資源などの活用につきましては、「津別町モデル地域創生プラン」に基づき整備した「木質バイオマスセンター」の安定運営のため、林地未利用材等の有効活用を進めて参ります。また、木質バイオマスボイラーを導入した施設及び既設の木質ペレットボイラーへ、地域の未利用資源を再生可能エネルギーとして供給し、「地域内エコシステム」の構築を目指すとともに、新たな熱供給事業の展開に向けた基本計画を策定し、脱炭素・資源循環型のまちづくりを継続して推進して参ります。

町民の財産である町有林の管理につきましては、「第15次森林施業計画（令和6年度～令和10年度）」を基本に、森林管理認証の基

準に基づき、持続可能な森林経営を推進し、森林の公益的機能の高度発揮や将来の財産形成と地域材の安定供給に努めて参ります。また、「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針（令和6年度～令和10年度）」に沿って町内の私有林整備の推進、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発について、関係機関との協議を行いながら、森林環境譲与税を有効活用して参ります。

商工業の振興につきましては、商工会が取り組んでいます経営改善普及事業や各種振興対策事業、さらに経済全体の変化に対応していく支援を続けるとともに、起業等振興促進事業をはじめとする各種補助制度や融資制度により、町内企業の経営安定化と活性化、さらに起業者の支援に努めて参ります。

また、各産業における人材確保と若者の生活安定のため、町内に新規に就職して居住する者が返還する奨学金に対する支援事業を継続するとともに、対象が広がったUIJターン新規就業支援事業を活用した移住・定住の更なる促進と、創業しやすい環境整備に取り組んで参ります。

10 社会資本の整備

建築施設や道路、水道など公共施設全般の管理につきましては、「津別町公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和28年度）」に基づき、優先順位をつけて老朽化した施設の取壊しを行うとともに

に、施設の改修や更新を進めて参ります。

町道の改良工事につきましては、共和地区において新規町道認定路線のほか、町道76号線、町道132号線の改良工事を行うこととしています。

舗装補修工事につきましては、「津別町舗装修繕計画（平成31年度～令和10年度）」に基づき順次進めており、本年度は昨年度実施できませんでした町道350号線について、補助事業分の工事のほか、町道7号線の補修工事を行うこととしています。

歩道の修繕工事につきましては、「津別町歩道修繕計画（令和4年度～令和13年度）」に基づき、順次歩道補修を行っており、本年度は町道28号線ほか3路線について補修工事を行うこととし、また、町道8号線につきましては国道との交差点付近において歩道新設工事を行うこととしています。

橋梁の整備につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画（令和5年度～令和14年度）」に基づき補修を進めており、本年度は町道2号線美園橋ほか1橋の工事と、町道362号線石山橋の補修設計を行うこととし、このほか5年ごとの橋梁点検につきましては、町道301号線みとせ橋ほか9橋について実施することとしています。

道道屈斜路津別線の交差点部拡幅及び道道津別陸別線の線形改良・拡幅につきましては、早期に整備が進められるよう引き続き要望して参ります。

国道240号につきましては、北釧橋が完成し供用開始となりましたが、引き続き残る登坂車線の早期整備と布川地区のわだち改修について要望して参ります。

北海道が管理する一級河川網走川の改修につきましては、令和元年度より共和地区で工事が再開されており、計画区間の早期完成について引き続き要望して参ります。

住宅に関しましては、ふるさと定住促進事業による新築助成、中古住宅購入助成、住宅改修助成を引き続き実施して定住を促進するとともに、地域経済の活性化につなげて参ります。また、「津別町空家等対策計画（令和5年度～令和9年度）」に基づき、引き続き空家に関する施策を総合的かつ計画的に実施して参ります。さらに、令和4年度から4か年計画で実施しています豊永団地の外壁等改修工事につきましても引き続き本年度も実施し、適宜内部改修も行いながら良質な住環境の整備を進めて参ります。

水道事業につきましては、「津別町新水道ビジョン（平成29年度～令和8年度）」に基づき、令和4年度より2か年計画で実施しました高台低区配水池更新工事が完了し、新しい配水池より給水を開始していますが、本年度は配水池の外構整備と上里浄水場紫外線滅菌装置実施設計業務を行うこととしています。

下水道事業につきましては、昨年度から地方公営企業法を適用させ、企業会計により財政運営を行っていますが、本年度の主な事業

は、「津別町下水道ストックマネジメント計画（令和6年度～令和10年度）」に基づき、下水道管理センターの機械・電気設備改築更新工事、下水道管理センター建築改修工事及び自家発電機更新工事を行うこととしています。

地域公共交通につきましては、本年3月に改訂版として策定しました「津別町地域公共交通計画（令和6年度～令和10年度）」に基づき、まちバスや花バスにつきましては、利用者の求めに応じて見直しを含めた柔軟な対応を行って参ります。また、生活に必要不可欠な北見市や美幌町とのバス路線の維持に努めて参ります。

1.1 財政運営と各会計の予算規模

令和6年度の地方財政計画は、歳入における一般財源では、総額として前年を上回る額が確保され、地方交付税は前年度比1.7%、3千60億円増の18兆6千6百71億円となり、歳出においても前年度同様の算定費目が計上されたところです。

このことを踏まえ、本町の令和6年度予算編成につきましては、第6次総合計画をはじめ、個別事業計画を推進するとともに、医療・福祉施策の充実、緊急性と住民要望の高い事業、持続可能なまちづくりに向けた計画的な施策とともに、各事業の必要性や費用対効果などの点検、見直しを並行して取り組み予算編成を行った結果、本年度の一般会計予算は、前年度比7.5%増となり、主な新規事業

として、自治体DX推進事業、学校給食センター整備事業、トレーニングセンター施設整備事業などを計上したところです。

以上により編成しました令和6年度各会計予算は、

一般会計	6,969,000千円 (前年度比 7.5%増)
国民健康保険事業特別会計	644,500千円 (前年度比 3.6%増)
後期高齢者医療事業特別会計	107,200千円 (前年度比 1.4%減)
介護保険事業特別会計	660,400千円 (前年度比 2.5%増)
簡易水道事業会計	345,900千円 (前年度比 37.6%減)
下水道事業会計	919,400千円 (前年度比 10.8%増)
合 計	9,646,400千円 (前年度比 4.4%増)

となりました。

12 結 び

令和6年度予算は、5年目となる「津別町第6次総合計画」や総

合戦略、福祉、障がい者等の各種計画を基本に編成したものであります。特に、第6次総合計画につきましては、総合計画推進委員会による検証が行われており、推進委員会よりいただいたご意見やご提言をしっかりと受け止め、10年後に目指す津別町の将来像「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」に到達できるよう着実に取組を推進して参る所存であります。

新型コロナウイルスの影響が今なお続く中、世界情勢はさらに不安定な状況が進み、また、大きな天災が日本でも起こるなど、社会状況は不安ばかりであります。その中でもデジタル化社会をさらに加速させ、人的支援の必要な部署への人員配置を進めていく考えであります。経済的にも政治的にも新たな変換期に向かって社会構造の変化が進んでいると思われませんが、その波に乗り遅れることなく、本年度も職員と一丸となり、町づくりに取り組んで参りますこととお誓いし、令和6年度の町政方針とさせていただきます。